平成２８年（フ）第６０６５号
千葉県浦安市堀江１丁目22―22―207
債務者　上原　潤一
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　達也
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０７１号
東京都葛飾区亀有４丁目２―11
債務者　倉持　　守
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜井　英法
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０７９号
東京都江東区亀戸３丁目49―11―302
債務者　青野　博史
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本健一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０８４号
東京都北区赤羽西４丁目53―５―101
債務者　樋口　久晃
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷真由子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０８５号
東京都目黒区東が丘１丁目21―15　東が丘荘514
債務者　島田裕見子
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北　　祥子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１００号
東京都品川区北品川１―１―10　メガロン御殿山802号、住民票上の住所埼玉県草加市新里町1422　ヴイ・シティ草加４―516
債務者　西村　　健
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十畑亜紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８８号
新潟県燕市吉田幸町６番11号
債務者　春日　賀子
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成28年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８３号
群馬県高崎市浜尻町33番地７
債務者　後閑　　崇
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘山　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第２４４号
石川県野々市市二日市町475番地１　マ・メゾン103号
債務者　グッドリフォーム石川こと　本間　光志
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　数磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２２８９号
大阪市生野区舎利寺２丁目18番22号　レオパレス舎利寺ＣＦ　104号
債務者　神代　秀幸
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　麻友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３３９９号
大阪市淀川区三津屋北１丁目36番10―825号、前住所大阪市淀川区野中北１丁目６番39―308号
債務者　御﨑　次郎
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３５３１号
大阪市淀川区十三東１丁目16番２―702号、前住所兵庫県尼崎市富松町３丁目18番40―503号
債務者　谷口　成生
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２６７号
岡山市東区光津752番地２
債務者　高田　敏行
1　決定年月日時　平成28年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５２０号
広島市安芸区中野６丁目９番14号
債務者　**脇**　　孝治
1　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２３０号
愛媛県松山市安城寺町350番地１　ドゥエル安城寺806号
債務者　福岡　昭彦
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
松山地方裁判所民事部